

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
の取組状況

《港湾貨物運送事業労働災害防止協会》

報告書指摘事項			
報告書全般について		改革への取組状況等	
全般		<p>・平成24年6月開催の総代会において、労働災害防止改革専門委員会の報告結果、及び厚生労働省から同報告を踏まえて改革に取り組むよう要請があった旨を説明。併せて今後、改革に取り組むべく検討を進めること及び検討スケジュールについて承認。</p>	
組織運営のあり方		時期	改革への取組状況等
理事数	<p>理事数については、各団体の規模等を勘案し根拠法に想定されている執行機関とすべく、迅速な意志決定を妨げない数(根拠法に定めている理事数が「5人以上」とされていることに鑑み、中央労働災害防止協会及び建設業労働災害防止協会については10人以内、その他の労働災害防止団体については5人)に削減することにより、労働災害防止団体としての効果的かつ持続可能な事業運営に向け、理事が本来の執行機関としての役割を主導的に発揮できるような取組が必要である。その際には、地域活動の推進役、組織のまとめ役、各地域のニーズ・課題の把握と中央への意見具申等の現在の理事が担っている役割についても、別の形で維持されるよう特段の配慮が必要である。</p>	24年11月迄の実績	<p>・平成24年5月常任理事会、同年9月業務委員会において要請内容を説明し、検討中。</p>
		24年12月以降の予定	<p>・常任理事会等今後様々なレベルでの会議を通じ、理解をえつつ具体的案について検討(全国各支部(79)の活動が基本かつ重要であるところ、理事にはこれら支部のリーダー・実力者を充てており、大幅な削減には相当の困難が伴うことが予想される)。</p>
支部	<p>【中災防】現在支部で行っている業務については、地区安全衛生サービスセンター及び本部で対応することも可能であるから、支部を廃止することとして効率化を図るべきである。</p> <p>【各業種別団体】一つの法人として本部が全ての支部に対して、監査等、本来あるべきガバナンスを徹底するべきである。あるいは、支部という形ではなく、地域別の関係事業主団体等に適正な形で業務を委託するという形も考えられる。いずれにしても、支部の運営形態について団体において検討がなされるべきである。</p>	24年11月迄の実績	<p>・定期業務報告、経理報告等に基づき報告の都度必要に応じ本部より個別指導の実施。平成24年5月、平成23年度の業務実施状況、経理処理状況について監事監査を実施(本部において年間事業計画を策定し、当該事業計画に基づいて総支部、支部において事業を実施している)。</p> <p>・平成24年度上半期(4月～9月)の業務実施状況、経理処理状況について平成24年11月に監事監査を実施。</p>
		24年12月以降の予定	<p>今後、監査の手法等効果的な実施について常任理事会等において必要に応じ検討。</p>

継続的な事業活動を図るための財務のあり方		時期	改革への取組状況等
会費	労働災害防止団体として必要な事業活動を継続的に行うための団体全体を支える貴重な財源となるよう、これらの会費や会費の使途のあり方について見直すべきである。その際に、会費がどのように使われたのかについて会員に対して公開することや、会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる事業運営の仕組みを構築することも併せて検討することが重要である。	24年11月 迄の実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月設置の事業運営特別検討委員会等の検討の場を活用し、協会の安定的な運営のための会費等のあり方について検討を行い、資料頒価の見直し等一部増収策を実施。 会費等収入に基づく協会事業の実施内容については、会員から選出される総代により構成される総代会において、毎年、事業報告として報告（総支部、支部においても毎年総会において報告）。全会員に毎年事業計画を送付するとともに、毎月配付される協会機関誌において事業活動状況等を周知。
		24年12月 以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況も見つつ事業運営特別検討委員会等において引き続き検討。
経費節減	業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るべきである。一例を挙げると、広告効果測定を行い、費用対効果の認められない広告は廃止する。刊行物、啓発グッズについては、真に必要なと認められるものに厳選し統廃合する。印刷物、OA機器、消耗品等各団体で共通する物品、役務等の調達については、団体毎に行うのではなく一括して調達する等である。	24年11月 迄の実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月設置の事業運営特別検討委員会等の検討の場を活用し、経費削減策について検討を行い、職員数の縮減・給与の見直し等人件費の節減、印刷物・事務用品の競争入札の徹底等により、経費を節減。
		24年12月 以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> 従前の対策を引き続き継続するとともに、事務室借り上げ面積の縮減等新たな節減策を検討。
業務運営		時期	改革への取組状況等
目標管理等	<p>団体毎に労働災害の削減数を必達目標として掲げ、これを達成するためには何に取り組まなければならないのか、何を重点とするのか、何を対象にどういった事業を行うべきか等につき、事業計画において具体的な業務目標を設定する等の取組を検討すべきである。</p> <p>また、事業計画の作成に際しては、産業構造・就業構造・産業現場等の変化、労働災害の発生状況、労働者の健康を巡る状況等総合的に勘案することはもとより、<u>参与の意見、利用者や潜在的な利用者層の意見や要望等の情報をきめ細かく把握すると共に、実施に際しては、労働災害の発生状況、アンケートによる利用者の評価や意見・要望及びサービス利用の一定期間経過後の労働災害防止効果など、常に事業の成果や課題を把握し、それに基づく事業の改善を図るなど、PDCAサイクルによる継続的な事業改善を行うことが必要である。</u></p> <p>さらに、各労働災害防止団体が会員事業場の対して行ったアンケート結果を見ると、事業を活用した有用性については概ね高い評価を得ていることから、<u>今後は、研修等の各種事業を単にホームページ等で宣伝するに止まらず、それぞれの事業の価値、すなわち利用することで具体的にどのような効果が見込めるのか及び実際に利用した方の評価や感想などを効果的に利用者層に伝えていくこと等により、利用者の拡大を図るべきである。</u></p> <p>加えて、会員のニーズへの対応の観点からは、最近では、海外に進出する企業が増加しており、これら企業の海外派遣労働者の労働安全衛生水準向上等のため、諸外国の情報収集及び提供の充実化等についても取り組むことを検討すべきである。</p>	24年11月 迄の実績	<ul style="list-style-type: none"> 毎年事業計画において、労働災害の削減目標とそれを達成するための重点事業項目及びその手法について、総支部、支部の意見を踏まえて策定し、当該事業計画案を常任理事会等の検討を経て決定。 実施事業等について平成23年9月会員を対象にアンケート調査を行った外、すべての研修、講習等の際、その研修等について意見・要望を参加者に対しアンケート調査を実施。また、研修によっては参加者の体験・感想を機関誌への掲載により周知。 上記の状況を踏まえ、常任理事会等の場で、平成24年度における労働災害削減目標、事業効果測定・検証方法、第12次労働災害防止計画及び目標設定、事業計画の策定について検討。
		24年12月 以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果測定・検証方法の検討。 アンケート調査等により事業効果の測定。 事業効果、第12次労働災害防止計画の策定を踏まえて、各年度の労働災害削減目標設定及び事業計画の策定。

労働災害防止規程	各業種別団体において、各業種を巡る環境の変化等を踏まえ、適宜、当該規程の見直しを行い必要に応じて変更すること及び、会員の順守状況を定期的に把握すると共に、その順守を担保する仕組みを根拠法第37条に基づき構築すること等により、労働災害防止規程の実効性を高めるべきである。順守を担保する仕組みについては、規程の違反によって発生した労働災害に係る情報に併せて再発防止対策を他の会員にも直ちに公表して同種の災害を防止することや、再発防止のために講習や研修を受講させるなどの取組等が考えられる。	24年11月迄の実績	・港湾労働災害防止規程の順守状況について、会員店社により定期的又は臨時に行われる作業現場パトロール、会員店社に対する個別指導等によりチェックを実施。
		24年12月以降の予定	・上記チェックを実施していくとともに、必要に応じて規程を変更。
安全衛生調査研究活動	各労働災害防止団体は、相互間及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図るのみならず、(独)労働安全衛生総合研究所等調査研究機関ともコミュニケーションを積極的に図り、労働災害防止に資する有益な情報について会員をはじめ一般にも発信し、災害防止に一層の貢献を果たすよう取り組むべきである。	24年11月迄の実績	・常任理事会等の場で、各機関との連携、情報発信について検討。 ・会員店社への訪問等により安全衛生好事例等幅広い情報を収集し、機関誌、全国大会等を通じて広く発信。
		24年12月以降の予定	・関係機関との一層緊密な連携を図るとともに、積極的に情報を発信。